

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 「有」

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。  
「優良」の表示は、産業廃棄物収集運搬業の実施に関し優れた能力・実績を有するものとして環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。

## 特定有害産業廃棄物の種類

有害物質	鉛 さい	ばい じん	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ
水銀又はその化合物	○	○	/	/	/	○	○
カドミウム又はその化合物	○	○	○	○	/	○	○
鉛又はその化合物	○	○	○	○	/	○	○
有機燐化合物	/	/	/	○	/	○	○
六価クロム化合物	○	○	○	○	/	○	○
砒素又はその化合物	○	○	○	○	/	○	○
シアン化合物	/	/	/	○	/	○	○
トリクロロエチレン	/	/	/	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	/	/	/	○	○	○	○
ジクロロメタン	/	/	/	○	○	○	○
四塩化炭素	/	/	/	○	○	○	○
1, 2 - ジクロロエタン	/	/	/	○	○	○	○
1, 1 - ジクロロエチレン	/	/	/	○	○	○	○
シス - 1, 2 - ジクロロエチレン	/	/	/	○	○	○	○
1, 1, 1 - トリクロロエタン	/	/	/	○	○	○	○
1, 1, 2 - トリクロロエタン	/	/	/	○	○	○	○
1, 3 - ジクロロプロペン	/	/	/	○	○	○	○
チウラム	/	/	/	○	/	○	○
シマジン	/	/	/	○	/	○	○
チオベンカルブ	/	/	/	○	/	○	○
ベンゼン	/	/	/	○	○	○	○
セレン又はその化合物	○	○	○	○	/	○	○
1, 4 - ジオキサン	/	/	/	/	/	/	/
ダイオキシン類	/	/	○	/	/	/	/

\*表中の「○」は、取り扱うことができるものを示す。